

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	新人研修の際に事業所の考え・理念を伝え共有している。現職員に関しても年2回の管理者との面談時に理念に沿ってケアが行われているか、確認しあっている。	設立当初からの理念を継続し、利用者が地域の中でその人らしく自立生活が送れ、地域の方々と一緒にお穏やかに笑顔ある生活を支える事を理念に掲げている。年度初めに各職員は理念に沿った目標設定を行い、半期ごとに管理者との面談を行い達成状況の確認を行っている。目標の実現に向けて日々の業務に取り組み自己研鑽に努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度は地域行事に参加する機会が少なかったが、毎年、施設主催の敬老会に町内の方から参加いただき、地域の方々との交流を積極的におこなっている。	設立から13年目の事業所である。現在の管理者が地域の一員となれるよう利用者、家族から助言をもらい、支えられながら地域との繋がりを大切にしており、現在は利用者も地域の一員として夏祭りなどにも参加するなど楽しみの行事として交流が図られている。今年度はコロナ禍での感染予防の観点から地域の行事、集まりなどに参加はできていないが、落ち葉拾いやごみ箱の掃除など地域の方との関わりを大切に、顔が見える関係性を築いている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	「認知症の方への理解」として毎年、町内と合同で認知症サポーター養成講座を開催し、学びを深めていたが、今年度は実施できなかった。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町内会長、地域の総代、民生委員、地域包括支援センター職員、社会福祉協議会職員、家族会会長、ご利用者で構成し、様々な意見等を吸い上げ運営に役立てている。	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、事業所の実績報告、活動状況等報告している。今年度は感染予防の観点から書面での報告となっていたが、10月は開催することができた。会議では、事業所の報告とともに地域の実情や、地域で開催する催し物の誘いもあり、顔を合わせた意見交換ができた。出席者からの意見を基に運営やサービス向上に反映させている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	情報交換を積極的に行い、事業所としてどのように取り組むべきかをアドバイス頂きながら運営に役立てている。	今年度は感染予防の観点から、主に運営推進会議の開催の相談等連絡のやり取りを行った。事業所の運営に関して疑問があれば、市の担当者に状況を伝え、情報交換を積極的に行っており協力関係を継続できるように努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	平成29年度より委員会を立ち上げ、管理者、職員一丸となり、身体拘束防止についてを学び、取り組んでいる。7月には委員会が中心となり研修を実施している。	身体拘束虐待防止委員会を立ち上げ、委員会が中心となり内部研修を実施している。今年度はスピーチロックについて重点的に取り組んでいる。接遇委員会とも共同で開催し職員を含め、施設に来られる全ての方には、挨拶を徹底するところから始めた。また、事例を通して「言った方の立場」「言われた方の立場」の場面作りを設定し、皆で注意し合える内部研修を行うなど身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	平成29年度より委員会を立ち上げ、管理者、職員一丸となり、取り組みをおこなっている。職員の人員不足も不適切ケアの原因となりうる為、早急に人員確保が必要と認識している。	委員会を立ち上げ不適切ケアの防止に努めている。事業所の人員不足も不適切ケアの原因と考えられるため、目標の達成度に合わせて頑張っている職員には表彰をするなど、モチベーションが維持できるよう工夫している。いつもと違う職員や気になるケアを行っている職員に対して、ユニットリーダーが声をかけ、リーダー会議で報告し解決策を考え指導している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修の場において「成年後見制度」「日常生活自立支援事業」について勉強をし、職員・ご家族に対し必要時、情報の提供を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所前に重要事項の説明、重度化した場合の対応に係る指針、運営規定、利用料金等を十分な時間をかけご家族が疑問や不安のないよう説明を行い、ご理解いただいた上で入所手続きを行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者の言葉、態度、表情等を常に観察し、思いをくみ取る努力をしている。ご家族へは面会や来所時に意見要望等ないか都度確認し、年2回のアンケート調査を実施している。意見要望は必ず回答している。	利用者の表情や日常会話の中から感じとり、声掛けを行い思いを汲み取るように努めている。家族からの意見や要望などは面会や来所時に伺うなど確認を行っている。利用者、家族からの意見要望はユニット会議で話し合い、実現可能な事はすぐに実行し、本社に確認が必要な事は管理者が本社に確認し、書面にて家族に回答している。利用者、家族との信頼関係も図られておりサービスの質の向上に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回の個別面談を実施し、意見要望を確認する機会を設けている。管理者は、意見要望に対し出来る限り解決ができるよう本社へ積極的に働きかけている。	年2回、6月と12月に法人本社の方が来られて全体会議を行っている。今年度は感染予防の観点から運営に関する内容は、管理者が職員の意見をまとめ書面でのやり取りを行っている。本社からの回答はユニット会議で報告され、職員が働きやすい職場作りを管理者が中心となって連携に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日頃の勤務態度等を勘案し、昇給、賞与に反映させ、やりがいと向上心を持って働けるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	上越市内外の研修へ積極的に受講させるとともに、事業所の質向上に努めている。研修受講者は研修内容を会議などで報告し、業務に反映させている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	実習生の受け入れや、他事業所主催の研修へ参加するなど、同業者とのネットワークづくりを行い、サービスや質の向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設見学や入所申し込み時にはご本人、ご家族から心身の状況、現在の困りごと、何を必要としているのかをしっかりと聞きし把握に努めている。その上で、安心した生活ができるようご本人、ご家族と、支援内容を確認している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	不安や困っている事、要望などを時間をかけお聞きし、理解に努めている。希望に沿ったサービスができるよう細かい部分まで報告し信頼関係を築く努力をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族の要望を確認し、柔軟な対応で必要なサービスに繋がるよう提案している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々に役割を持ち、本人の力が十分発揮できるよう支援している。主に、畑や調理、裁縫、清掃、挨拶役に力を入れている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	2か月に1回担当者が施設での様子を手紙で送り、状態の共有に努めている。又、面会時は居室でゆっくり過ごせるよう配慮している。	今年度は感染予防の観点から、面会制限を行い利用者、家族の絆を大切に家族が安心できるようこまめに連絡を取っている。また、毎月、担当職員は利用者の日頃の様子を写真付きで手紙を書き、管理者も管理者からの目線で写真付きの手紙を家族に送っている。利用者、家族の不安が少しでも軽減できるように努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人や親戚の方々にも気楽に来ていただき、居室でゆっくり過ごしていただけるよう配慮している。又、大人数での来客時にはエントランスを開放している。	感染予防の観点から、面会予約を行っている。また、面会に来られる方も事前に事業所に連絡をしてから逢いに来ている。これまで付き合いがあった方との関係が継続できるように、家族や利用者の同意を得ながらの支援が図られている。例年であれば、今まで通っていた美容室や地域の夏祭りに参加するなど馴染みの関係が途切れないように外出も行っていたが、今年度は外出に関しても感染予防の観点から難しい状況になっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立しないよう職員が仲介に入り、関わりを支援している。個別支援の重要性も理解しつつ、集団での活動の支援で顔を合わせる機会も多く設け、馴染みの関係を早い段階で構築できるよう努力している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	いつでも相談対応していることをお伝えしている。退所後、ご家族から状態等をお聞きし支援することもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のケアの中で、表情や会話の中から思いの把握を行い、その情報を担当職員が積極的に発信し、職員間で共有している。	アセスメントシートに沿って担当職員が入浴時や日常生活の会話の中からじっくり話ができる時間を作り、一人ひとりの思いや暮らし方の希望を聞きとるように努めている。本人の意向確認が難しい場合は、家族からの意見やこれまでの暮らし方、仕事内容等を聞き取りアセスメント表に記入している。毎日の小さなことの出来事や気づきを積み重ねながら、本人の思いや意向の把握に努めている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族との面談時や事前訪問時にご本人や事業所から聞き取りを行い、生活歴や馴染みの暮らし、支援経過の把握に努めている。	事前訪問時に家族やサービス事業所から利用者のこれまでの暮らしぶり、生活歴を話の中からできるだけ引き出し聞き取りを行っている。今までの生活が継続できるよう、日課や生活習慣などについても情報収集を行い、アセスメントシートに記載し、職員間で情報を共有している。入所後も利用者の毎日の日課が継続できるよう、一人ひとりの生活習慣を大切に支援している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	出来ること、有する力をしっかり観察・把握し、ご本人の力が十分発揮できるよう介護計画を作成している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は3か月に1回評価し、6か月又は状態変化時にはカンファレンスを実施している。ご本人、ご家族の意向も確認し、介護計画書を作成している。	計画作成担当者が3ヶ月に1回モニタリングを行い、6ヶ月または状態変化時にカンファレンスを行い計画書の作成を行っている。計画作成時には、ユニット職員で話し合い、職員共同で介護計画を作成している。計画作成者は、利用者、家族の思いを大切にし、本人のできる事を増やし、本人主体のプランとなるよう作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別計画記録、介護計画実施表、申し送りノートで日々の様子を職員間で共有している。状態変化時は支援方法の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の要望には柔軟に対応している。医療受診に関してはご家族の状況により対応している。ご本人ご家族と話し合い、適切な方法を見出す努力をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアとの交流や地域行事に可能な限り参加している。また、地域住民に施設行事への参加を依頼し、地域の一員として力を発揮できるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人の希望するかかりつけ医となっているが、往診を希望される方が多い。かかりつけ医に受診する際は必要に応じ状態を紙面にまとめ情報提供を行っている。	受診は本人希望のかかりつけ医に行かれている。基本的には家族に受診をお願いしているが、家族の都合で行けない時は職員が対応している。受診する際はかかりつけ医に情報提供を行っている。また、月2回、協力医の訪問診療があり、利用者の健康管理を行っている。状態変化時や経過観察を必要とする場合は、週に数回は協力医が必要に応じて往診している。事業所での医療体制が手厚いため、利用者は安心して生活を送っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調変化時は看護師に報告し指示を受けている。24時間緊急連絡が可能であり、相談が必要な場合は速やかに連絡をおこない指示を受け対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、本人の支援方法などの情報を医療機関に提供し、管理者が担当医師、看護師と情報交換を行っている。又、定期的に担当看護師やご家族と情報交換をおこない、早期退院がおこなえるよう支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重要事項の説明や重度化した場合の対応に係る指針を説明し、ご理解いただき同意を得ている。ご利用者の状態に合わせてご家族と話し合いの場を設け、主治医と協力しながら希望に沿った支援をおこなっている。	入所前の契約時に家族、本人に「重度化・終末期ケア対応指針」を説明し同意を得ている。事業所では看取りをする際に設備や人員配置の体制に限界があり、要介護3になった時点で家族、本人と十分な話し合いを行い、特別養護老人ホームの申し込みの助言を行っている。入院時には医療機関と連携し利用者の状態を把握したうえで、家族、医療スタッフ、主治医と話し合い、家族、本人の希望に合わせて必要なケアを支援している。また、利用者の重度化に伴い、ナースパートナーの事業所と24時間連絡が取れる体制が図られている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に1回消防署員の指導によりAEDの使用方法を含めた心肺蘇生の実技講習を受講している。また、緊急時対応マニュアルを作成し、急変時や事故発生時に備えている。	年1回全職員が非常災害の勉強会を行い、AEDの使用方法、救急法を消防署員から指導を受けている。緊急時対応マニュアルが整備され、急変時や事故発生時に備えている。特に夜間帯は2名の職員配置により緊急時対応をしなければならないため、管理者は利用者の状態把握を常に行い、連絡が来ても、すぐに指示が出せる体制となっている。事故・ヒヤリハットに関しては、事故対策委員会を設置しており、事故発生時の対応や利用者の状態把握を全職員が把握できる体制が充実している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力も得て火災や地震、水害を想定した避難訓練を実施している。地域の消防団との連携も強化し、非常時の協力体制が整備されている。	非常災害委員会を設置し、委員が中心となって消防署、地域の消防団と連携し非常時の体制を図っている。利用者の中にも昔、消防団長をされていた方がおり、避難訓練時には役割を持ってもらいながら、施設職員、地域住民、利用者が一丸となって避難訓練を行っている。10月には消防署立ち合いの下、地域住民の方にも声をかけ、消火器訓練を行っている。地震訓練は12月に実施予定である。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	委員会を設置し、ご利用者に対する言葉使いやプライバシーに配慮した対応の徹底に努めている。また、広報誌や研修事例などの画像、写真掲載についても契約時に同意確認を行っている。	接遇委員会が中心となり、言葉使いやプライバシーに配慮した支援の徹底を行っている。利用者は様々な環境の中で縁があってこの事業所に来られている。そのため利用者の生活歴やプライドを特に大切にしている。情報は全職員が共有し生活場所が変わっても、続けていけるようサポートに努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者に寄り添い、ご本人の希望や関心事、趣味を伺い、何気ない会話や表情などを観察し、自己決定がしやすい場面づくりに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の希望に沿って生活をしていただいている。入浴は可能な限り希望時間に実施している。外出を希望される方がいれば散歩やドライブにも柔軟に対応している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	清潔感のある装いで過ごせるよう配慮している。身だしなみとして化粧を毎朝される方への支援や、定期的に散髪の実施にこだわりを持っておられる方へも対応している。いつまでもおしゃれを忘れないよう配慮している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者が出来る範囲で食事の準備や片付けを実施している。畑作業や収穫も一緒に行い、季節の野菜を料理に取り入れ食事を楽しんでいる。	ユニットごとに利用者の好みが違うため、メインメニューは変わらないが、付け合わせを工夫しユニットの特徴を活かしている。アレルギーがある方にはメニューの変更を考慮し、畑で採れた野菜や旬の物などをメニューに取り入れ、誰もが食事を楽しめる工夫をしている。今年度は外食が出来ないため、「食楽委員会」を中心に利用者の食べたい物を調査し、行事食や誕生日会等には生寿司やデザートに力を入れるなど、食事が一番の楽しみになるよう工夫に努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食時の食事摂取量・水分摂取量を記録し把握するよう努めている。食べづらさや嚥下状態等、常に職員が観察し、一人一人の状態変化に対応できるよう努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食前の口腔体操の実施、食後の口腔ケアの実施、義歯洗浄の実施に努めている。義歯は夜間に洗浄剤を活用し清潔維持に努めている。口腔内に不都合が生じた場合は、歯科往診で見ていただいている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、ご利用者の排泄パターンの把握に努め、一人一人に合わせた支援をおこなっている。又、ご本人の習慣に合わせトイレでの排泄が継続できるよう支援している。	トイレでの排泄にこだわりを持ち排泄支援を行っている。入所時は紙パンツを使用していた方でも、利用者の習慣、日常的な行動を把握し、家族と相談しながら通常の下着に戻る方が多い。食事の食べ方がいつもと違うなど、日中の様子を夜勤者に申し送り、情報を共有しながら夜間の排泄支援にも取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取の心掛けや散歩や体操など体を動かすなどの運動量の確保にも努めている。又、必要に応じ、看護師、主治医と連携し、薬等でコントロールしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご利用者の希望に合わせて柔軟に対応している。同性介助での支援や入浴を拒むご利用者に対しては、タイミングをずらして入浴していただけるよう支援している。	利用者の生活習慣や作業後に汗をかかないと入浴しない利用者には畑作業後に入浴をすすめるなど、利用者のタイミングに合わせて声掛け、支援を行っている。事業所職員は男性職員が多いため、日頃から信頼関係を気づきながら入浴介助も行っている。入浴時間は職員と利用者で1対1になるため、職員は入浴時間のコミュニケーションを大切に支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お一人でくつろげるソファをユニットに設置しゆっくり休息できるよう配慮にしている。また、居室内は入所前の環境に近い配置し安眠に繋げられるよう工夫している。夜間眠れないときは、飲み物の提供や傾聴しながら安心できるよう努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師の管理指導の下、服薬支援を行っている。又、薬剤師の方からお薬勉強会を開催していただき、薬に対する基礎知識、効能、副作用等を全職員で勉強している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の強みを把握し、ご利用者が主役の生活環境となるよう支援している。挨拶を担当する方、歌を披露する方、施設で使用する雑巾を作る方、畑の作業を担当する方、とそれぞれが役割を持って生活をされている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご利用者の希望に合わせ散歩に出かけたり、お花見や紫陽花、紅葉見学に出かけている。誕生日には外食へも出かけている。又、選挙の投票を希望される方へも施設で支援を行っている。	新型コロナウイルス感染予防のため戸外の外出はできていないが、事業所前の道路を掃き掃除したり畑に行くなど、事業所の周りを散歩している。利用者の希望があれば自宅の様子を見に行くなど、個別での外出対応を行っている。通年であれば地域で行う夏祭の豚汁作りを手伝ったり、利用者の誕生日月には外食に行くなど、利用者の行きたい場所を聞いて担当者が計画を立て実施している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の所持を希望されている方は現在いらっしゃらないが、希望があればご家族と相談し個人管理を支援していく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	友人から手紙が届いたり電話がかかってくる方がいらっしゃる。その際はゆっくり話が出来るようプライバシーに配慮しながら支援している。手紙の返信が出来るよう便箋、はがき、切手購入、投函等、希望に沿った対応をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂には季節ごとの花々や行事の写真を飾り、季節感や温かい雰囲気が感じられるよう工夫している。ユニット全体の明るさは暗すぎず明るすぎずを心掛け定期的に点検している。コールの音なども大きすぎないように工夫している。	利用者が居られる生活空間は窓が大きく、外の景色が見られ閉塞感を感じないような作りとなっている。美化委員会が中心となり季節ごとに花を入れ替え、常に花がある環境を整えている。生活音は静かすぎずテレビの音量等にも配慮している。職員の靴の音やコール音はパイプにし、音が大きく聞こえないよう考慮している。夜間も間接窓や洗面所の明かりなどでお部屋からトイレの場所までの動線は分かりやすく確保し、利用者が起きる時間等に合わせて巡視している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや畳コーナーを設け一人一人が自分の居場所として好きなように自分の時間を過ごしている。隣のユニットで過ごされる方もおり、気の合う仲間と交流することでそれぞれが思い思いに楽しめている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人ご家族と相談し、使い慣れた物や馴染みの物、思い出の写真等持ち込まれている。家具やベッドは一人一人の状況に合わせて配置している。	居室内のベッドは備え付けてあり、入所前に本人と家族と相談し、自宅で使っていた毛布や布団等持ち込まれている。日常的に使うマグカップは利用者のお気に入りの物を使用し、お部屋が殺風景にならないよう思い出の物や、家族の写真を掲示したり、事業所で撮った写真を掲示したりと、担当職員が利用者と話し合い、居心地よく過ごせるよう配慮している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	畑作業、調理、清掃、雪かき、避難訓練、花壇の整備、雑巾やのれん作り、配膳下膳、号令、行事ごとの挨拶等あらゆる場面でご利用者から力をお借りし職員を支えてくださっている。ご本人にしっかりとした役割がある。		